

○台風19号等復旧関連補助金等活用状況と今後の見込み

資料2

	グループ補助金申請件数			持続化補助金申請件数	
	第1次公募 (11/29～12/20)	第2次公募 (12/23～1/24)	第3次公募 以降 (1/27～2/21)	第1次公募 (12/17～1/17)	第2次公募(予定) (3月上旬予定)
いわき 商工会議所	—	11件	30件程度の見込み	30件 (27件採択)	50件程度の見込み
各地区商工会	—	15件	35件程度の見込み	19件 (19件採択)	50件程度の見込み
計		26件	65件程度の見込み	49件 (46件採択)	100件程度の見込み
その他 (独自グループ)	・市内1グループ(3件)採択 ※小川赤井(食を届ける)復興 グループ(代表:岡田陸運)	不明 ※独自グループの組成状況については情報なし		※必ず商工会議所等 を経由して申請	
その他	・台風19号のみが対象 ※25日豪雨は対象外 ・ <u>定額補助の要件緩和が不透明なことや事業者により書類準備等が間に合わないため、商工会議所及び商工会においてはグループ申請を見送り</u>	・2次公募以降、25日豪雨も対象 ・ただし、国の補正予算成立までは「申請預かり」とし、補正予算成立後に正式な採択決定となる ・ <u>当初の想定よりも活用予定の事業者は少なかった</u> ・ <u>保険加入者が多かったことと、被害額300万円以上となるような被害を受けた事業者が見込みよりも少なかったことが要因と分析(→持続化補助金の活用のみで対応)</u> ・2次公募の採択決定は2/28予定		・台風19号のみが対象 ・ <u>グループ補助金との併用を検討していた事業者も多く、どちらの補助金で経費計上するか判断を先延ばしたために申請を見送った事業者もいる</u> ・2/10採択	・25日豪雨も対象 ・国の補正予算成立後に公募開始予定 ・公募内容は1次と同様となる見込み ※遡及適用あり

※ 自治体連携型補助金(第1次公募:1/27～2/21)については、現時点では申請の見込み(活用可能な対象者)は不明。

○台風19号等復旧関連補助金等活用状況と今後の見込み

	金融支援			奨励金
	県豪雨災害特別資金	市信用保証料補助	市利子補給補助	市事業継続奨励金
事業概要	・県による制度融資であり、台風等の直接又は間接被害を受けた事業所に対し、低利な貸付を行うもの。 〔 融資限度：8,000万円 返済期間：10年以内 融資利率：1.5%以内 保証料率：0.5%/年 〕	・県豪雨災害特別資金の利用者に対し、保証料及び利子分の補助を行うもの。 〔 信用保証料補助：50万円を上限に定額補助 利子補給補助：最長3年間で100万円を上限に定額補助 〕		・国県の補助金を活用し施設等を復旧し、被災後も継続して市内で事業を継続する事業者に対し奨励金を交付するもの。 〔 奨励金：1事業者につき10万円 〕 ※複数の補助金の交付決定を受けた場合でも、奨励金は1社1回のみ交付。
活用状況 (1月末現在)	県全体67件(約17億円) いわき15件(2億5,000万円) 福島17件(2億3,000万円) 郡山24件(5億5,000万円)	・5社より申請あり ・総額約1,930千円 ・2月下旬交付予定	・3社より申請あり ・総額538千円 ※令和元年度分 ・4月末頃交付予定	・申請なし
今後の見込み	・復旧にあたり各種補助金を活用している事業者が多く、予想よりも融資需要は低かったものの、今後各種補助金の交付決定が順次行われることに伴い、自己負担額も見通せる状況となるため、融資需要が増加することが見込まれる。			・今後グループ補助金及び持続化補助金の採択者より申請がなされる予定(約250社程度を想定)
その他	・県による現制度は令和2年3月末までとなっているが、4月以降も継続する方向で調整中とのこと(県の当初予算に計上済)	・県制度の継続を見込んで令和2年度当初予算も要求中。 ・市補助事業も継続予定		・県において「自治体連携型補助金」を新設したことに伴い、市奨励金の交付対象に追加

○台風19号等復旧関連補助金の比較

	グループ補助金	持続化補助金	自治体連携型補助金
対象者	・中堅企業(※) ・中小企業 ・小規模企業	・小規模企業	・<u>中小企業</u> ・小規模企業 ※持続化補助金採択者は対象外
要件等	・グループを形成し、「復興事業計画」の策定が必要 ・登記又は資産計上している施設・設備のみが対象 ・原状回復のみ(グレードアップは原則対象外) ・直接被害のみ	・商工会議所又は商工会の支援を受け、事業再建に取り組むこと ・登記、資産計上は不要 ・施設、設備のグレードアップも対象 ・間接被害(断水や取引先の減少による売上げの減少)も対象	・商工会議所又は商工会の支援を受け、事業再建に取り組むこと ・<u>登記、資産計上は不要</u> ・設備のグレードアップも対象 ・<u>施設の嵩上げ等防災工事も対象</u> ・直接被害のみ
対象経費	・施設、設備(車両、PCも対象) ・保険金分を控除した額が対象 ・支出済の経費も遡及適用あり	・施設、設備(車両、PCも対象)、事業再建に向けたソフト事業の経費 ・支出済の経費も遡及適用あり	・<u>設備(車両は対象外)、事業再建に向けたソフト事業の経費</u> ・保険金分を控除した額が対象 ・支出済の経費も遡及適用あり
補助率	・3/4以内(中堅企業は1/2以内) ・一定の要件のもと定額あり(上限5億円)	・2/3以内 ・一定の要件のもと定額(上限200万円)	・2/3以内
補助上限	・1事業者あたり15億円	・1事業者あたり200万円	・1事業者あたり200万円 ・<u>機械装置等の復旧は500万円</u>
公募期間	・第1次:11月29日～12月20日 ・第2次:12月23日～1月24日 ・第3次:1月27日～2月21日	・第1次:12月17日～1月17日 ・第2次:3月上旬頃予定 ※国の補正予算成立後	・第1次:1月27日～2月21日
その他	・復旧した施設、設備は保険加入が必要		・施設復旧は対象外だが、防災工事と一体となつて行う場合は対象となる

※中堅企業・・・中小企業以外で資本金又は出資金が10億円未満(10億円以上は大企業)

令和元年台風19号等により 被災された中小企業者等の皆様へ



ふくしまからはじめよう。

Future From Fukushima.

自治体連携型補助金の募集を開始します

中小企業者等が行うかさ上げ等防災対策や販路開拓等の取り組みを支援します

制度名称

福島県中小企業施設設備等復旧補助金（自治体連携型補助金）

制度概要

台風第19号等により、被害を受けた中小企業者等が、事業の再建に取り組む経費の一部を支援します。

対象者

○ 令和元年台風第19号、第20号および第21号により被害を受けた中小企業者、小規模事業者等

条件等

○ 補助率

2 / 3

○ 対象費目及び補助上限額

上限500万円、費目毎の上限は下記のとおり。

- ① 防災対策費 200万円
- ② 広報費、展示会出展等ソフト事業 200万円
- ③ 機械装置等の復旧 500万円

（グループ補助金の対象となるものは除く） ➡ 資産計上されていない設備も対象

※上記の順に優先順位を付けて採択します。

※国の持続化補助金との併用はできません。

※再建計画は会員・非会員問わず県内各支援団体の助言等を受け策定頂きます。

設備のかさ上げや防水壁など、防災対策を行いたい。

展示会への出展や宣伝を行い、販路を開拓したい。



募集期間

令和2年1月27日（月）～令和2年2月21日（金） 17:00必着

提出先（郵送可）

福島県商工会連合会（本事業の事務局である同連合会が受付等を行います。）

〒960-8053

福島県福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま9階

○ お問い合わせ先

- ・ 申請に関するお問い合わせ
最寄りの各商工会・商工会議所、福島県中小企業団体中央会へお問い合わせください。
- ・ その他制度全般に関するお問い合わせ
福島県商工会連合会（補助金事務局）電話：024-525-3411
[お問い合わせの対応時間 9:00～12:00、13:00～17:00（土日祝日、年末年始除く）]

○ 公募要領や提出資料について

福島県ホームページ：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/>

福島県商工会連合会ホームページ：<http://www.f.do-fukushima.or.jp/>